

三島木経済通信

9月26日

発行所
株式会社FPリサーチパートナーズ
協賛
清の口夜大学
〒213-0001
川崎市高津区溝口3-7-21
044-814-3553

電子版アドレス
fp-research.jp/keizai/0926

「住まい」
「暮らし」
「新発想」

FPリサーチパートナーズ
清の口夜大学
mizu-u.ac.jp

3号制度 老後の働き方変化の時

若年層に厳しい年金改革が始まる

日本の社会保障制度は他国に比べ比較的充実しているが、その社会保障制度にメスが入りそう。年金制度改革は様々な議論があり公務員の年金とサラリーマンの年金の統合や給付年齢の引き上げなどがある。ここでは「在職老齢年金」と「3号被保険者制度」の見直しについて注目してみたい。働きながら年金を受給する制度を在職老齢年金といい、一定基準に該当すると年金の一部停止ないし全部停止となる。図1にまとめたが、64歳までは月額年金と給与合わせて28万、65歳以降は46万を超えると年金が停止となる場合がある。為老後の働き方が難しい。年金受給額が減少する今後は支給停止額が引き上げられ、65歳まで働くような方向へ改正される可能性がある。また3号被保険者制度の不公平感はい前から議論されており130万未満であれば扶養内の基準が引き下げられそう。103万円までは所得税は掛からない。パートの働き方も変化を迎えるかもしれない。現代世代は税金・社会保険負担のないパート収入に支えられている世帯も多く家計への影響が懸念される。

年金受給年齢引き上げも念頭に



在職老齢年季による年金停止のイメージ

遺言書作成件数が急増

遺言書の作成件数が増えている。自分自身で書く自筆証書遺言は、遺言書作成キットなどが売り上げを伸ばしている。また公証役場に保管される公正証書遺言は平成21年には7万5千件を超え10年前の1.5倍になっている。二〇〇〇年には相続税を納める人の20%程度が税務調査を受けていたが、現在では30%にのぼる。団塊世代が高齢者層に達する今後も利用者が増加しそうだ。

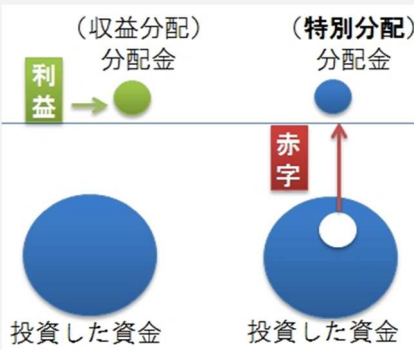
肥満抑制の税金も？

増税は色々な所に今後波及することが考えられる。嗜好品・健康を害するという税金は今後も増税される可能性がある候補となるのは「たばこ税」と「酒税」。たばこ税の更なる増加がターゲットとなっているが嗜好品・健康を害するという観点から今後「メタボ税」が導入されてもおかしくない。ハンガリーでは既に導入されており年間で88億円程度の税収アップをしている。ポテトチップスやアイスクリームなどの糖分・塩分が多く含まれる食品を対象とし、5%〜20%の税金を課税しているが、ファーストフードやファアグラなどは課税されないという、なんとも不思議な課税だ。日本でも「メタボ税」が何時出てきても不思議ではない。

ハンガリーで「ポテチ税」

分配型「投信」見極めが必要

にしつかりと商品選定をするので決まると言っても過言ではない。同じ基準価格の分配型投資信託であっても毎月500円分配する商品もあれば1,000円分配するものもある。大切なのは「分配金が利益の分配」であるかどうかである。投資信託の分配方法として利益が無くとも分配できる特別分配という方法があり、そのような投資信託は、自分が投資した資金を徐々に分配という形で返してもらっているに過ぎない。しつかり運用できる投資信託を吟味する事が必要だ。



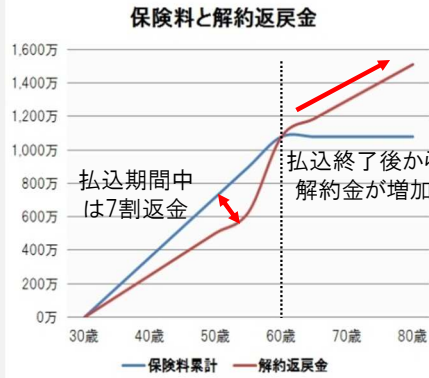
収益分配と特別分配のイメージ比較

投資資金の多くが分配型の投資信託に集中している。日本に設定されている投資信託の数は約7千商品に達するが、その中の商品全てが利益のある商品ではない。今後の資産運用は如何

「終身保険」の投資目的利用増加

株価低迷が追い風 預金も魅力なく

外貨建て為替リスク、解約条件を確認



「預金より良い商品はありますか？」最近よく聞かれる言葉だ。長引く株価低迷、預金利率の低迷などから預金も投資もしたくない人が増えている。そんな中、資金が集まっているのが終身保険だ。通常の死亡保険だが、保険として考えるのではなく、払い込み期間終了後の「解約返戻金」にスポットがあたっている。30歳から60歳まで保険料を払い、60歳以降に解約すると、払った保険料より多く返金されるという仕組みを利用するわけだ。保険種類も円建て以外にドルやユーロなどの外貨建ての商品もあり、利率は円建てが約1.8%程度、外貨建てが約3.0%程度で多少高い。ただ、死亡保障にせよ解約返戻金にせよ、為替リスクがあることを忘れてはならない。将来円高が進み外貨安になれば損をすることも否定できないからだ。また共通している注意点は「払込期間中の解約は損をす」ということだ。万が一途中で保険料が払えず解約すれば概ね7割の返金となる。ただ支払が困難な対処法として、解約金は少なくなるが「払済保険」という、払込をストップし解約年齢まで待つという方法もある。いずれにせよ、保険の投資利用も通常の投資と同じくしっかりとしたプランが必要だ。

住宅取得資金贈与の非課税

平成23年末までは1,000万、来年で終了

住宅を取得する為の資金贈与ならば非課税になる制度があと2年で終了する。平成23年度末までの贈与は1,000万円が非課税、平成24年の贈与では500万円まで非課税だ。子供に資金を非課税で渡せる制度として、本制度の効果は高い。注意点は本年中に贈与を行い、来年3月15日までに物件に居住する必要がある。物件を探し始めて、決定できるまでにはそれなりの時間を要する事も多い。大きな贈与を検討している場合は、早々に道筋をつけておくべきだ。

ファイナンシャルプランナーの知恵を習得する学校

身につけよう問題解決能力！



詳しくはwebサイトから mizo-univ.org

溝の口夜大学

検索

Click!



株式会社FPリサーチパートナーズ

暮らしの「困った!」は大丈夫ですか?



ライフプラン

住宅ローン

保険見直し

資産運用
投資

相続対策
贈与

地元のファイナンシャルプランナー
事務所に相談して解決しよう!



詳しくはwebサイトから www.fp-research.jp

FPリサーチ

検索

Click!



☎044-814-3553

✉ info@fp-research.jp

川崎市高津区溝口3-7-21 シャテロ高津1F 高津駅徒歩1分